

関東大震災 100 年に向けて 復興小公園の 100 年

名古屋大学減災連携研究センター
武村雅之



1. はじめに

大正 12(1923)年 9 月 1 日に発生した関東大震災の被害総額は約 55 億円で、当時の日本の名目 GNP(国民総生産)約 150 億円の 36.7%、国家予算(一般会計)約 15 億円の 366.7%にあたる。このように大きな被害を出した自然災害は、日本の歴史上今だかつてなく、まさに国家存亡の機を招いた自然災害であったと言える[武村(2018)]。

そのうち、東京市の被害は約 37 億円で全体の 66.5%にあたり、次いで横浜市の約 9 億円で 16.4%にあたる。東京市ではわずか 6 年 7 ヶ月後の昭和 5(1930)年 3 月 26 日に「帝都復興祭」が行われている。このように迅速な復興を支えた帝都復興事業もまた、我が国の歴史に類をみない金字塔を打ち立てた事業であったと言える。

現在の東京の街の骨格は、帝都復興事業によってつくられたと言っても過言ではない。このため、今でも東京の街を歩くと、到る所にその遺産を目にすることができる。これらの中には、第二次世界大戦後の経済優先による無計画な開発で混沌を極める東京の街中で、今も光を放ち続け市民に安らぎを与えてくれる貴重な存在となっているものも多い。

筆者は、近年、東京に残された関東大震災の慰霊碑、記念碑、遺構を記録すべく調査を行っている[武村(2012, 2019a, 2020)]。その中には帝都復興事業の遺産も多く含まれている。今年は震災から 97 周年を迎える。100 周年にむけてそれらの成果を順次皆さんに伝えていきたいと考えている。今回注目するのは復興小公園である。帝都復興事業で新設された公園と言えば、隅田、錦糸、浜町の 3 大公園が取り上げられることが多いが、地域住民とのつながりは、むしろ復興小公園の方が強いのではないだろうか。

帝都復興事業の内容をまとめた不朽の名著ともいべき『帝都復興史』[松葉(2012)]の第 3 巻に、その概要が的確にまとめられているので、それをも

とに公園建設、特に復興小公園がどのような理念で造られたのかをまとめることにする。また現地調査に基づき、約 100 年前の創建当初の理念が現在までどのように引き継がれ生かされてきたかについても述べる。

2. 復興小公園とは

『帝都復興史』の第 3 巻は、第八編の第二章「復興計画に依る新設公園」の冒頭で、「復興計画に依って新設された大公園即ち隅田公園、錦糸公園、濱町公園を初めとして小公園五十一の計画施設の概説をなすに先立ち、東京市の所管する公園が如何なる状態にあったかを知らねばならない」としている。

震災前の公園の状況

東京市内の公園は、震災前にはその数も極めて少なくかつ面積も狭く、その諸設備も小規模で、すべてに渡り貧弱であった。人口は年々増加するが公園の増加はほとんど見られなかった。このため諸外国の首都と比べると、一人あたりの公園面積はわずかに 0.3 坪(1 坪は 3.3 平方メートル)に止まり、ロンドンの 2 坪半、パリの 2 坪、ワシントンの 16 坪等に対して、数十分の一という心細い状況であった。

具体的には全部で 32 ヶ所の公園があり、今日でもよく知られている日比谷公園、浅草公園、上野公園、旧芝離宮、猿江公園、清澄公園、深川公園、横網町公園などの名前が見られる他に、震災後、小学校と併設されるようになるいわゆる復旧小公園の名前もある。具体的には、本稿でも調査した、千代田公園、坂本町公園、数寄屋橋公園、今戸(日本堤)公園、下谷(竹町)公園などである。

小公園の役割

『帝都復興史』第 3 巻は、次に東京市内の小学校の現状にふれ、「小學校生徒は人家稠密の内に常に居住してゐて、自然の景に接することは非常に少いのである。又十分に體育を施す廣場も満足に有してゐない等の事を考慮すれば、今後世界の進化の激しい總ての競争場裡(じょうり)に立って優秀なる位置を占めさしむべき第二の國民小學校兒童の健康上に、研學上に、また風教上に悪影響を及

ぼしている」として、この状況を打破するために、小公園を小学校に隣接して建設することが必要であると述べている。つまり小公園の第一の目的は、東京市における小学校の敷地の狭さによる弊害を解消するためであったことがわかる。

それによって、「各学校では之を運動場の延長として使用することが出来ると共に、一般児童の運動遊戯場ともなり、又一方には方面的の休養公園として市民が自由に散策する場所たらしめ、尚ほ此の他非常時に當っては防火用地ともなり、また避難所ともなると言ふごとく多くの利用の途を持って生れたものである」と述べて、合わせて一般市民の憩いの場としての役割や非常時の防火用地や避難所となるべき役割についても言及している。

従って、このような状況を考えれば、「焼失小学校に對し全部、詰り一校一公園たらしめるのがその理想とするところであったが、是は當局の豫算の關係から到底實現し難く、その内約半數の五十一箇所が選定された」とし、震災後の復興公園を合算しても、帝都の一人当たりの公園坪数は0.54坪、つまり市民二人でようやく一坪の公園を所持するに過ぎないと、公園を増やすことの難しさも同時に指摘している。

小公園の配置

小学校に一つの割合で小公園を造ることができなかった以上、その配置については以下のような配慮がなされたと述べている。「その配置の様は大體に於て或る一方面にのみ集中することのない様に焼失區域の全般に適當の位置を選定して開設するに決定したものである。さればその選定に當っては、その小学校の児童數小学校の敷地の廣狹、既設公園の配置の關係等を考慮して、各區にその配分數を定めたのである。故に之等の各小公園が誘致域を半径五百米乃至(ないし)百米となる様に配置されたものであるが、小学校の位置や其他の關係から多少の遠近が生ずるに至った事は止むを得ない」。

小公園の大きさ

元々小学校の校庭の狭さを補うことが第一の目的となっている小公園は、その名前が示すとおり必

ずしも広大な土地を使用する必要はなく、標準は一カ所 3000m²(0.3ha)とした。もちろん周辺状況もあるので、結果としては、人口密集の度合いが激しい台東区の入谷公園(現在の金杉公園)や田原公園は最小の 1700-1800m²、新しい埋め立て地で比較的土に余裕のある中央区の月島第二公園は最大の 4700m²になった。

一般との共用

小公園のもう一つの顔は一般市民の憩いの場である。そのことについては「一日の激務の疲勞を忘れるために或は食後の散歩に、市民は周圍の繁雜から解放されて休養に遊戯に、體育にその欲する儘なる別天地を得ることとなった」と述べ、それを實現するために、「小公園の利用と經營は、平日の晝間は主として児童の運動競技場となるのであるが、休日祭日、又は平日の朝夕の如き、並びに夜間等は一般市民の休養散策地として利用さるべき事を目途してゐる」と、一般市民と小公園を共用する道を示している。

建設費用と管理体制

小公園の建設費は東京市施行帝都復興費によるもので、その三分の一は国庫補助を仰ぎ、大正12年度より昭和4年度までの6ヶ年継続事業として計画着手された。総計で約1407万円(現在の貨幣価値で約700億円)の巨費を投じて行われ、そのうち約1313万円が用地買収に使用された。ちなみに隅田、錦糸、浜町の3大公園の建設費は合わせて約1200万円であり、公園建設費の半分以上が小公園につきこまれたことがわかる。なお、昨年(2019)の報告[武村(2019b)]で述べたように、帝都復興事業の総額は約7億2450万円であり、そのうち公園建設は約2565万円、道路、区画整理、橋、学校、下水道、運河について7番目に多い額である。

一方、完成後の經營はすべて東京市が直接にこれを行い、一公園には一人の園丁を置いてその維持と取締りをしていた。しかしながら、『帝都復興史』第3巻は「公園として直接利用さるべき附近の市民が自己の公園としてその愛護管理に當られん事を當局は望んでゐる」とも述べ、住民参加による公園の維持管理の重要性も指摘している。

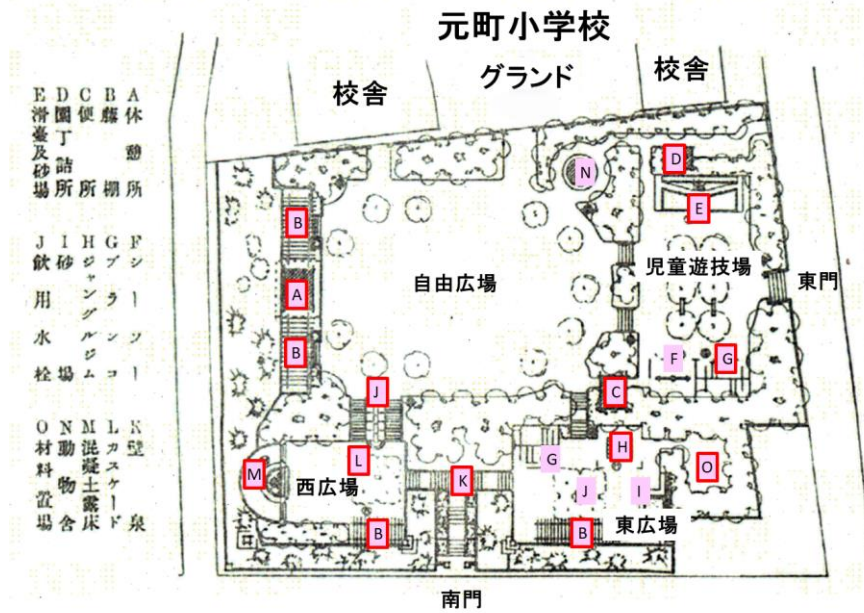


図1 創建当初の元町公園の平面図[工事画報社(1931)に加筆]。赤枠で囲ったものは今も対応するものが存在する用具や構造物

建設の進捗状況

『帝都復興史』は昭和 5(1930)年に発行されたものであり、その時点での小公園の建設状況を以下のように述べている。

五十一箇所の小公園の内、公園用地に假學校が建設してあったり、或るものは復興局出張所の立退跡を利用するものがあるなどの関係から昭和四年十二月に於て未だ全然着手されておないのが十二箇所計りある。之等は止むを得ず竣工期が延びて昭和五年度に於て完成するものである。

結局、小公園は昭和 6 年までにすべて完成した。その際に現在の江東区にある川南公園が追加になり、全部で 52 小公園となった。

3. 元町公園に見る小公園の構造的特徴

復興小公園の内部は第二次世界大戦中の金属供出や空襲による被害などで多くが失われ、戦後の復興によってほとんど元の姿を留めているものはない。そのような中で、文京区本郷 1 丁目の元町公園は昭和 57(1982)年の改修時に往時の姿に復元された[文京区ホームページ(区立公園一覧:元町

公園)」。図 1 は、工事画報社(1931)に記載された創建当初の元町公園の平面図である。現在の公園と比較すると、入口や敷地の区画は昔のままであり、赤枠で囲ったものは今も対応するものが存在する用具や構造物である。

このため、『帝都復興史』第 3 巻が語る小公園の構造の特徴とある程度対比させることが可能であると考え、現在の元町公園で当てはまりそうな部分の写真を示しつつ、小公園の構造的特徴を説明する。

『帝都復興史』第 3 巻は、まず特徴として以下の 4 点をあげている。

- ① 広場本位、具体的には 6、7 割は広場で、残る 3、4 割は樹林や花壇に充当する。
- ② 道路面に接する部分は非常の際には容易に跳び越えられるよう低い鉄柵にする。

元町公園の東側の道路沿いには対応すると思われる鉄柵がある(図 2)



図 2 道路面に接する部分の低い鉄柵 (元町公園)

- ③ 学校との境界は管理上必要と認められる程度の極く簡単な柵を設け、広い連絡通路を設ける。

現在、元町小学校は廃校となっており建物は使われておらず、侵入者を防ぐためか、上記の指摘に比べて、柵はやや嚴重なものとなっているのかもしれない(図 3)



図 3 小学校との境界 (元町公園)

- ④ 数カ所に瀟洒(しょうしゃ)な門を設置する。

外堀通り側に面する入口の門を示す(図 4)。この他に東側の道路から入る入口にも同様の門がある。門には、公園名と開園日が記載されたプレートが取り付けられている。

①から③は小公園の現実的役割にもとづくものであるが、④は小公園に単なる広場ではない品格をもたせ、街の美観の中心となるという役割が託され



図 4 瀟洒な門と壁泉 (元町公園)

ているようにも感じる。そのことは以下に示す小公園の内部構造にもよく現れている。記載を3項目に分けてそのまま示す。今日、多くの人々が小公園の文化財的な意味に言及したくなるのはこのためであろう。

- ⑤ 小公園の周囲は中央部の広場より少々高い植込地とし、主として常緑潤葉樹を植栽してある。之に針葉樹其他各種の花木等を配置し、その下草としては外側に常緑灌木類を密植し内側には観賞灌木類を配したものである。小学校の教科書に所載されてある植物類は成るべく之を植栽することとし、尚適當なる箇所には花園を設置したものである。

現在の元町公園には多くの植栽があり、開園当初の写真[元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用検討会義(2015)]と比べると植栽が育ちすぎているきらいがある。⑥で指摘されている広場にも樹木が育ち、広場としては少し邪魔な感じは否めない(図 5)。



図 5 中央部の広場 (元町公園)

- ⑥ 広場は集團運動に適する様に細砂を以て仕上げ、その周囲には高い緑蔭樹を整然と配置し、広場に面して適當なる位置には四阿(あずまや)または藤柵を設けて休憩所に充たのであるが、必要に応じては集會の演壇ともなり又他の催物にも利用出来る様になってある。

広場の西側に、藤棚を両脇に配した休憩所があり(図 6)、広場より一段高くなっており、演壇の役割も果たせそうである。



図 6 広場にある藤棚を配した休憩所(元町公園)

⑦ 小公園として最も忘れてならぬ施設として子供の遊戯場には充分意を用ひて設備してある。それは園の一隅に二百米平方内外の地を劃して、その内には滑臺、ブランコ、砂場、シーソー、ジャングルジム、ティーターラダー、パラゾントルバー、金棒等の運動器を三基乃至四基宛を備へて兒童の遊戯に供へたのである。

広場の東側の一段低い場所に上記の子供の遊戯場があり、そこには滑台、砂場、ブランコが設置され、さらにそれより低い区画(東広場)にジャングル



図 7 児童遊技場のすべり台と砂場(元町公園)。奥が園丁詰所にあたる建物

ジムがある。シーソーは最近危険遊具と見なされ、どこの公園からも姿を消しているようである。図 7 は滑り台と砂場である。滑り台は復興小公園に特有のコンクリート製のもので、現在では元町公園の他には、江東区の川南公園に残るのみである。その奥の建物は園丁詰所にあたる建物である。

⑧ 此の他露床、飲用水栓、壁泉、照明、便所、園丁詰所等の施設物は適當に適所に設けてある。

図 4 にあるように、門を入ると階段の突き当たりに壁泉がある。元町公園は傾斜地に造られているので、それを生かしたカスケード(人工の滝)もあり、その最上部に飲用水栓がある(図 8)。一方便所は広場の南東隅に設置されている。現在、便所と水栓は使用できるが、壁泉やカスケードには水は流れていない。



図 8 公園に格調を持たせるカスケード(元町公園)

4. 現状調査結果

52 ある小公園は、現在、墨田区、江東区、台東区、中央区、港区、千代田区、文京区に分布しており、それぞれの公園の現状については武村(2019b、2020)に詳しく調査結果が掲載されている。詳細はそちらを参照していただきたいが、それらを俯瞰して、現在の状況をまとめたのが表 1 である。

表1 (その1) 52 復興小公園と復旧小公園のまとめ

No	設置時公園名 (現在の名称)	開園時期	住所(現在)	隣接学校名	学校の現状	タイプ	当初面積(ha)	現況面積(ha)	新旧比	面積変動原因
	(当時)									
1	上六公園(東郷元帥記念公園)	昭和4年	千代田区三番町	上六小学校	九段小学校	B	0.27	0.71	2.6	東郷元帥邸寄贈
2	西小川公園(西神田公園)	昭和5年	千代田区西神田2丁目	西神田小学校	西神田コスモス館	A	0.21	0.21	1.0	
3	錦華公園	昭和4年	千代田区猿楽町1丁目	錦華小学校	お茶の水小学校	C2	0.28	0.28	1.0	
4	淡路公園	昭和5年	千代田区神田淡路町2丁目	淡路小学校	ワテラス(再開発)	C2	0.25	0.30	1.2	再開発で道路分などが増加
5	神田公園	昭和6年	千代田区神田司町2丁目	神田小学校	千代田小学校(神田さくら館内)	A	0.23	0.23	1.0	
6	練成公園	昭和6年	千代田区外神田6丁目	練成小学校	3331アーツ千代田(文化芸術センター)	B	0.20	0.20	1.0	
7	芳林公園	昭和5年	千代田区外神田3丁目	芳林小学校	昌平小学校	C1	0.20	0.20	1.0	
8	常盤公園	昭和6年	中央区日本橋本石町4丁目	常盤小学校	常盤小学校	C2	0.24	0.14	0.6	プール建設と新幹線設置 旧浜町川部分追加
9	久松公園	昭和5年	中央区日本橋久松町	久松小学校	久松小学校	C1	0.20	0.43	2.1	
10	十思公園	昭和5年	中央区日本橋小伝馬町	十思小学校	十思スクエア	B	0.21	0.21	1.0	
11	箱崎公園	昭和4年	中央区日本橋箱崎町	箱崎小学校	水天宮ピット	B	0.24	0.24	1.0	
12	蠣殻町公園	昭和6年	中央区日本橋蠣殻町2丁目	有馬小学校	有馬小学校	C1	0.42	0.69	1.7	公園、学校交換・共用
13	鉄砲州公園	昭和5年	中央区湊1丁目	鉄砲州小学校	中央小学校	A	0.29	0.30	1.0	
14	京橋公園	昭和5年	中央区銀座1丁目	京橋小学校	京橋プラザ	B	0.22	0.22	1.0	
15	築地公園(消滅)	昭和5年	中央区築地2丁目	築地小学校	京橋築地小学校	D1	0.29	0.00	0.0	学校拡大で消滅
16	越前堀公園	昭和5年	中央区新川1丁目	明正小学校	明正小学校	A	0.31	0.31	1.0	
17	月島第一公園	昭和2年	中央区月島4丁目	月島第一小	月島区民センター	A	0.38	0.38	1.0	
18	月島第二公園	大正15年	中央区勝どき1丁目	月島第二小	月島第二小学校	A	0.47	0.52	1.1	
19	桜田公園	昭和6年	港区新橋3丁目	桜田小学校	区立生涯学習センター	C2	0.27	0.27	1.0	
20	南桜公園	昭和4年	港区西新橋2丁目	南桜小学校	南桜公園の一部に編入	C3	0.29	0.52	1.8	学校敷地を公園に統合
21	新花園	大正15年	文京区湯島2丁目	湯島小学校	湯島小学校	D1	0.29	0.10	0.4	別地へ移転
22	元町公園	昭和5年	文京区本郷1丁目	元町小学校	整備検討中(平成30年)	B	0.35	0.35	1.0	
23	東盛公園	昭和3年	台東区三ノ輪1丁目	東盛小学校	東泉小学校	B	0.30	0.38	1.3	学校間の道路を公園に編入
24	山伏公園	昭和6年	台東区北上野2丁目	山伏町小学校	駒形中学校	C2	0.23	0.15	0.6	中学校設置で校地拡大
25	入谷公園(金杉公園)	昭和6年	台東区下谷3丁目	台東小学校	柏葉中学校	A	0.17	0.17	1.0	
26	西町公園	昭和5年	台東区東上野2丁目	西町小学校	永寿総合病院	B	0.29	0.29	1.0	
27	御徒町公園	昭和6年	台東区台東4丁目	御徒町小学校	御徒町台東中学校	B	0.33	0.33	1.0	
28	石浜公園	昭和5年	台東区清川1丁目	石浜小学校	石浜小学校	B	0.30	0.30	1.0	
29	千束公園	昭和5年	台東区浅草4丁目	千束小学校	千束小学校	B	0.22	0.22	1.0	
30	小島公園	昭和6年	台東区小島2丁目	小島小学校	中小企業振興センター	B	0.28	0.28	1.0	
31	富士公園	昭和6年	台東区浅草4丁目	富士小学校	富士小学校	A	0.24	0.24	1.0	
32	田原公園	昭和6年	台東区雷門1丁目	田原小学校	田原小学校	C2	0.18	0.18	1.0	
33	金竜公園	昭和6年	台東区西浅草3丁目	金竜小学校	生涯学習センター	B	0.26	0.26	1.0	
34	松葉公園	昭和6年	台東区松ヶ谷1丁目	松葉小学校	松葉小学校	A	0.30	0.30	1.0	
35	精華公園	昭和5年	台東区蔵前4丁目	精華小学校	蔵前小学校	A	0.29	0.29	1.0	
36	柳北公園	大正13年	台東区浅草橋5丁目	柳北小学校	柳北スポーツプラザ(一部)	B	0.30	0.30	1.0	
37	玉姫公園	昭和5年	台東区清川2丁目	正徳小学校	福祉プラザ 台東清峰会	A	0.35	0.35	1.0	

(次頁につづく)

表1では、開園当初の面積と現在の面積を調べ、面積の増減も確認した。同様の調査はすでに都市防災美化協会(2019)で行われているが、一部に誤植や誤りがありそうで、今回あらためて再調査を行った。開園当初の面積は『帝都復興史』第3巻を参照し、現況の面積は、各区のホームページに掲

載されているものから引用した。ただし、面積はあくまで帳簿上のものであり、現実には公園に仮の校舎(園舎)が建っている場合や校庭が実は公園部分であったりする場合もありそうで、必ずしも現地で見える感覚とは合わない場合がある。そのようなケースについてはそのむねを記載する。また、すべての

表 1 (その 2) 52 復興小公園と復旧小公園のまとめ

No	設置時公園名 (現在の名称)	開園時期	住所(現在)	隣接学校名 (当時)	学校の現状	タイプ	当初面積(ha)	現況面積(ha)	新旧比	面積変動原因
	(現在の名称)			(当時)						
38	中和公園	昭和4年	墨田区菊川1丁目	中和小学校	中和小学校	B	0.30	0.30	1.0	
39	業平公園	昭和5年	墨田区業平2丁目	業平小学校	業平小学校	A	0.33	0.33	1.0	
40	横川公園	昭和6年	墨田区東駒形4丁目	横川小学校	横川小学校	B	0.30	0.29	1.0	
41	江東公園 (両国公園)	昭和4年	墨田区両国4丁目	相生小学校	両国小学校	A	0.30	0.30	1.0	
42	茅場公園(消滅)	昭和6年	墨田区江東橋3丁目	茅場小学校	(廃校)	D2	0.30	0.00	0.0	戦後区画整理で消滅
43	若宮公園	昭和6年	墨田区本所2丁目	外手小学校	外手小学校	A	0.46	0.46	1.0	
44	菊川公園	昭和5年	墨田区立川4丁目	菊川小学校	菊川小学校	B	0.30	0.30	1.0	
45	永倉公園(消滅)	昭和5年	墨田区亀沢4丁目	本所小学校	豎川中学校	D1	0.30	0.00	0.0	中学校設置、校地拡大で消滅
46	元加賀公園	昭和2年	江東区白河4丁目	元加賀小学校	元加賀小学校	B	0.30	0.30	1.0	
47	八名川公園	昭和5年	江東区新大橋3丁目	八名川小学校	八名川小学校	B	0.30	0.30	1.0	
48	森下公園	昭和5年	江東区森下2丁目	深川小学校	深川小学校	A	0.30	0.30	1.0	
49	臨海公園	昭和5年	江東区門前仲町1丁目	臨海小学校	臨海小学校	C1	0.26	0.26	1.0	
50	東陽公園	昭和2年	江東区東陽3丁目	東陽小学校	東陽小学校	B	0.30	0.30	1.0	
51	扇橋公園	昭和5年	江東区石島	扇橋小学校	扇橋小学校	C1	0.30	0.30	1.0	
52	川南公園	昭和6年	江東区千石2丁目	川南小学校	川南小学校	B	0.29	0.30	1.0	
(以下、復旧小公園)										
	坂本町公園	大正15年	中央区日本橋兜町2丁目	阪本小学校	阪本小学校	B	0.50	0.50	1.0	
	数寄屋橋公園	大正3年	中央区銀座5丁目	泰明小学校	泰明小学校	B	0.44	0.44	1.0	
	千代田公園	明治41年	中央区東日本橋1丁目	千代田小学校	日本橋中学校	C2	0.22	0.22	1.0	中学校設置で校地拡大
	日本堤公園	昭和4年	台東区東浅草2丁目	待乳山小学校	東浅草小学校	B	0.31	0.31	1.0	
	竹町公園	昭和3年	台東区台東4丁目	竹町小学校	平成小学校	B	0.36	0.37	1.0	

表 2 公園のタイプとその割合

タイプ	数	(%)	復旧
A 道路分離型	15	28.8	0
B 境界分離型	21	40.4	4
C1 共用型	5	9.6	0
C2 学校拡大型	6	11.5	1
C3 公園占拠型	1	1.9	0
D1 消滅(学校占拠)	3	5.8	0
D2 消滅	1	1.9	0

公園は、当初は小学校と隣接して造られたが、途中から中学校や高等学校になったものや、人口減少で小学校が廃校になってしまい別の施設に変わったものなど様々である。

ここでは、現地の状況も踏まえて、現状を7タイプに分類した。まずAタイプとBタイプはお互いに現在も公園と施設が当初と同じように分かれているもので、そのうちAタイプ(道路分離型)は両者の間に道路があるもの、Bタイプ(境界分離型)はないものである。Cタイプは相互に影響しあって、実質的な広さが変わるものでC1(共用型)は校庭と公園の一部を一体として共用し、立て看板で時間を明示して、学校と一般が使い分けている場合である。C2(学校拡大型)は学校の施設が公園にはみ出し、結果として公園の面積を縮小させているもの、C3

(公園占拠型)は学校が廃校になりすべてが公園用地となった場合である。また、Dタイプは公園が消滅してしまったもので、D1(消滅(学校占拠))は、C2の極端なケースとしてすべてが学校の敷地となったもの、D2(消滅)は学校も公園も消滅してしまったものである。ケース毎に特徴を示す。なお、52の復興小公園のほかに、5つの復旧小公園も分類の対象に含めた。表2に52復興小公園のタイプ別の数と割合、復旧小公園の数をまとめた。

A型に属するものは15公園あり、52復興小公園のうちの28.8%を占める。『帝都復興史』第3巻はこのようなケースに対し、「小道路を挟んでいることは小学校運動場の延長として使用上には若干の不便がないでもないが、それは致し方のない事であらう」といささか不本意な様子である。ところがこれが幸いしてか、道路のお陰で公園が学校に侵食されることはないようである。

東盛公園は当初は道路で小学校と隔てられていたが、途中で道路が無くなり、その分公園面積が増えている。このため表1ではB型に分類した。また中央区の月島第二公園は、学校との関係を重視してA型としているが、園内に高層住宅が建つ一方で公園の敷地が広がり、結果として面積がわずかに増加した形となっている。

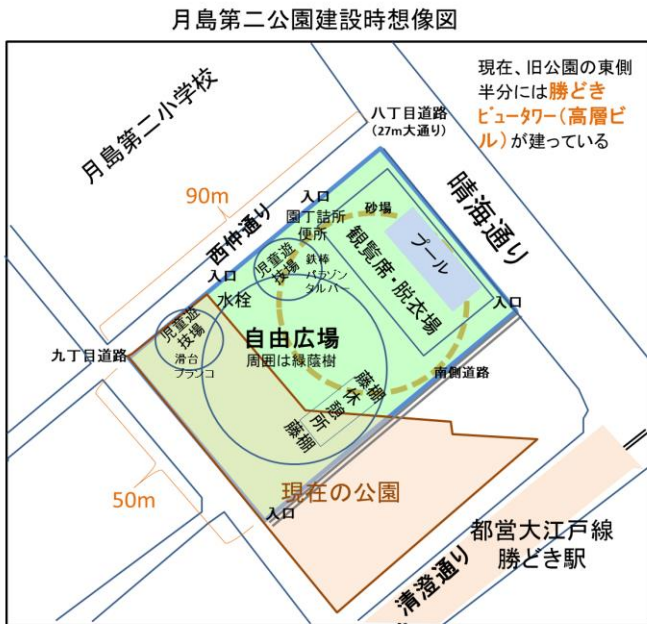


図9 月島第二公園建設時の想像図と敷地変化の概念図



図10 月島第二公園と月島第二小学校

図9は月島第二公園(中央区勝どき1丁目)の創建当初の様子を『帝都復興史』第3巻の記述をもとに想像したものである。「本公園は月島第一公園と同様に市有地を買収して建設したもので、小公園中最も設備の良いものである」と述べられているように、プールも備えた立派な公園であった。現在も、月島第二小学校との間には道路があり、位置関係は当初と変わらない。一方で公園には平成22(2010)年に勝どきビュタワーという高層住宅を中心とする商業施設ができた。また南側は清澄通りの下に大江戸線の勝どき駅ができて、そこまで公園の敷

地が広がった。つまり、東側を削って南側を広げ、結果として表1に示すように公園の面積は当初より1割ほど増加した状況にある。

図10は、公園の南東側から月島第二小学校の方向を見た写真である。現在は敷地内に高層ビルが建ち、状況を比べるべくもないが、西側の児童遊技場の位置には、いまでも児童遊技場があることがわかる。

つぎに、B型が一番多く21公園あり、復興小公園のうちの40.4%を占める。復旧小公園でも4公園がこれに分類される。学校とのやり取りについては、不定期的に学校が使用したり、多くの小学校に併設されている幼稚園の園児を遊ばせる場所に使われたりしている場合がある(これはA型も同じ)。

公園面積が増加したところを見ると、千代田区の東郷元帥記念公園は東郷元帥邸の寄贈により、また先に述べたように東盛公園は道路分の増加による。なお、都市防災美化協会(2019)では、墨田区の横川公園について、面積が約1.5倍となったとの記載があるが、今回の調査では面積は変わっていないようである。

図11は復旧小公園でB型に分類されている数寄屋橋公園(中央区銀座5丁目)の写真と震災直後に復興した公園の写真の比較である。公園は震災前の大正3(1914)年に開園し、震災後、復興計画によって再整備された[日本公園百年史刊行会(1978)]。建物は泰明小学校の建物で、藤棚はな



図11 現在の数寄屋橋公園と震災復旧直後の公園の写真[工事画報社(1931)]。建物は泰明小学校の校舎



図 12 みゆき通りから見た泰明小学校と復興当初の写真
[『帝都復興史』第3巻(1930b)]。

いが開園当初の階段が今も残っていることがわかる。

図 12 はみゆき通りから見た現在の泰明小学校である。同時に復興当初の写真も示す[『帝都復興史』第3巻(1930b)]。人物は当時の森田校長である。建物は東京都選定歴史的建造物となっており、それを示す現地のプレートの最後に「蔦のからまる校舎は銀座のシンボルとして人々に親しまれており、今なお往時の景観を残している」と書かれている。また、その上のプレートは、「みゆき通りと門扉」と題するもので、それによれば、写真の門扉は「その時代南フランスの貴族の館で使用されていたものである」と書かれている。小学校にしてはすこぶる贅沢な門である。復興小学校については詳しく述べる余裕はないが、今も残る復興時の校舎を見ると、どれも装飾性が豊かですばらしい建物が多く、当時の人々が日本の未来を担う子供たちをいかに大切に考えていたかをうかがい知ることができる。

C1型は5公園ある。中央区の久松公園は公園の一部に校舎を拡張する一方で、公園と校庭を共用するかたちをとっている。公園の面積が増加しているのは浜町川の埋め立てで生まれた土地を公園に編入したためである。また江東区の臨海公園は臨海小学校の校庭と公園の一部を一体として共用し、帳簿上両者の面積は変わっていない。図 13 は臨海公園(江東区門前仲町1丁目)から見た臨海小

学校で、校庭を「ひろば」と呼んで、一般と学校が時間を決めて使い分けている様子が立て看板からよくわかる。

一方、中央区の蛸殻町公園は、隣接の有馬小学校が建て替えの際に、元々の公園地に校舎を新築し、代わりに元の校地を公園とし、さらにその約半分を新しい校庭とともに共用することにした。その結果公園の面積が増加したようである。

千代田区の芳林公園は、学校との間に道路があるが、現在学校建物(保育園、幼稚園も含む)の二階と公園が陸橋で結ばれており、子供(小学児童に限らず)と一般の利用時間を分けて公園を使うように立て看板があることからC1型とした。また江東区の扇橋公園は扇橋小学校が現在工事中で、江東区土木部河川公園課(2019)の資料によれば、校舎を公園に増築し、その分従来の校庭を公園に編入した上で従来の校庭部分と公園の一部を「公園兼校庭エリア」として共用するようで、帳簿上の公園面積を変えずに実質的に校庭も広げるようである。

次はC2型とD1型である。戦後、小学校が新制中学となった場合には、校庭の必要面積が増え、公園が削られて校庭になったり(C2)、時には公園が完全に校庭になったり(D1)する場合がある。前



図 13 臨海公園と臨海小学校。校庭の利用規則を示す看板が立つ

者としては台東区の山伏公園と復旧小公園である中央区の千代田公園がそれにあたる。千代田公園は帳簿上の面積では変化はないが、現地で見ると限り公園といえるほどの広さはなくほとんど D1 型に近い。一方、後者としては、墨田区の永倉公園がある。

小学校のままで C2 型になったケースは、中央区の常盤公園、台東区の田原公園などがあり、D1 型は中央区の築地公園と文京区の新花公園がそれにあたる。常盤公園の面積の減少が著しいのは学校の拡張(プール建設)だけでなく、上越・東北新幹線開通のために敷地が削られた影響が大きい。また田原公園の面積は、帳簿上変わっていないが、現地で見ると、当初の公園の半分以上が学校の校

庭となっているように見える。また D1 型であるにも関わらず新花公園の面積がゼロでないのは、湯島小学校と道路を挟んだところに別に同名の公園が設置されたためである[湯島小学校ホームページ]。昭和 46(1971)年のことである。同ホームページによれば、昭和 15 年に紀元 2600 年の記念事業として、すでに新花公園との境を取り去って運動場を広げたという記載もある。

図 14 は、新花公園(文京区湯島 2 丁目)の創建当初の様子を『帝都復興史』第 3 巻の記述をもとに想像したものである。移転した現在の公園の写真も掲載した。また図 15 は、現在の湯島小学校の校庭の様子である。現在の校舎は平成 3(1991)年に学校だけでなく、東側に老人福祉施設を併設して建設されたもので、校庭の東側には四阿(あずまや)や植栽が残されており、図 14 に示す創建当初の公園の様子を伝えているようで興味深い。

この他に C2 型とした公園は 3 つある。一つは千代田区の錦華公園で、公園の敷地に隣のお茶の水小学校に付属するお茶の水幼稚園の園舎が長年建てられていたことから C2 型とした。現在学校のリニューアル工事が進められており、千代田区による「お茶の水小学校・幼稚園施設整備計画」を見ると、完成後幼稚園は、新しい校舎に移り、現在園舎がある敷地は公園に返還されるということで、その場合は B 型となる。

次に同じく千代田区の淡路公園は、もともと道路を挟んで東西に二つの敷地を持っていた公園で、東側部分の北に隣接して淡路小学校があった。昌平小学校ホームページにある淡路小学校の写真から、その部分が学校の校庭として使われていたように見えることから C2 型とした。面積の増加は再開発で、その部分が公園に戻ったほかに、道路も無くなり一続きの公園となったことによるものと思われる。

最後は港区の桜田公園で、学校はすでになく、建物は生涯学習センターとして利用されている。以前校庭に引かれていたトラックの線が今でも残り、それが本来の公園の敷地に大きくはみ出していることから、公園の一部が校庭として使われていたと判断して C2 型とした。

次は C3 型で、港区の南桜公園だけである。当然、公園の面積は編入された学校の敷地分が増加し



図 14 新花公園建設時の想像図と敷地変化の概念図



図 15 現在の湯島小学校の校庭と校舎

1.8 倍となっている。人口減少の中で多くの小学校が廃校になっているが、跡地を公園にするケースはほとんどない。日本で公園を増やすことの難しさは、今も昔も変わらないようである。

南桜公園についても『帝都復興史』第3巻に創建当初の公園の様子を示す記述がある。図16は現在の公園の入口である。創建当初の記載には「園地は総体的に路面より二尺程(約60cm)高くなっている」。このため「各出入口とも三、四段の階段を設けてある」と書かれており、今もその状況を確認することができる。『帝都復興史』第3巻の記載から図17に、創建当初の公園の様子を再現した。便所や休憩所の位置、正面の位置も変わっていないようである。また「東側は小道路に面し、西側と南側は東側より広い道路に面接している」という状況も、現在も変わらない。図には、園内にパネルとしてあった学校の建物を壊す直前の平成20年の写真も示すが、これを見る限り、公園と学校との境界にはフェンスなどはなかったように見える。

最後に、公園が無くなるケースは先に示したD1型の3ケース(築地、新花、永倉)に加え、小学校の敷地も含めすべてがなくなったD2型の墨田区の茅場公園を加えて4例にのぼる。しかしながら、これらの場合には、いずれも代替えの公園が新しく設置されている。公園を減らすことに対しては、一定の歯止めがかけられているようである。文京区の新花公園は先に述べたように同名の公園が近くに造られている。また、墨田区の永倉公園には日進公園(亀沢3丁目)、茅場公園には江東橋公園(江東



図16 南東側から見た南桜公園

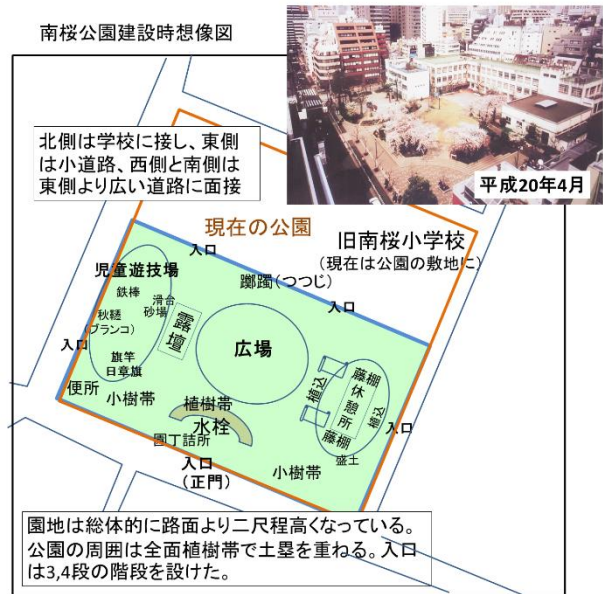


図17 南桜公園建設時の想像図と在りし日の南桜小学校の写真(園内パネルより)

橋2丁目)が代替えとして造られた。中央区の築地公園については、代替えはないが、周辺に築地川を埋め立てた築地川公園(明石町)などができている。

5. 100年後の総括(まとめに替えて)

以上、復興小公園(復旧小公園も含む)を調査してまずいえることは、ほとんどすべての公園が存続し、第一の目的であった小学校教育を支えるという役割を様々な角度から果たしてきたということである。また、現地では幼児を連れのお母さんや幼稚園児を遊ばせる保育士さんたちの姿もよく見かけた。児童遊技場としての役割も継続しているようである。

また一般利用に関しては、朝のラジオ体操場としての役割を果たしたり、お年寄りにゲートボールなどの場を提供したり、盆おどりなど地域の行事を行う場を提供したりしているケースが多い。さらには晴れた日の昼休みなどに付近の労働者やサラリーマンが昼食や休息をとる姿もよく見かけた。この他にも、公園には自主防災組織の防災倉庫が設置されており、災害時の一時集合場所に指定されているケースも多くみられる。小公園はまさに空き地の少ない都心部の貴重な空間となっていることがわかる。このように小公園が当初の目的を果たし続けてきているという認識は都市防災美化協会(2019)と同じ

である。

一方で、都市防災美化協会(2019)は公園施設の老朽化や復興小公園の主要な施設の残存状況の問題も指摘している。ただ、どの公園でもトイレは定期的に管理者によって清掃がおこなれ、順次新しく建て替えなども行われるなど、財政難の中で行政(現在は区)によって最低限の維持管理が行われていることも指摘して起きたい。

その上で、復興小公園に単なる広場ではない品格を持たせ街の美観の中心になるという役割については、おおいに疑問が残る。今後の小公園の在り方を考えるときに、単に震災復興時の施設を残し復元するというのではなく、現代にあった品格と美観という観点からこの問題を考える必要があるのではないだろうか。そのことが延いては100年前の震災復興時に努力した人々の意志を受け継ぐことになるように思う。その際、『帝都復興史』第3巻がいう「公園として直接利用さるべき附近の市民が自己の公園としてその愛護管理に当られん事」という視点も重要であろう。

参考文献

- 文京区ホームページ(区立公園一覧:元町公園)
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/midori/kuritukouen/kouen/motomachi.html>
- 千代田区(2019)「お茶の水小学校・幼稚園施設整備計画」
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/gakko/ochanomizusho.html>
- 工事画報社(1931)復興小公園めぐり、『土木建築工事画報』第7巻・第5号、18-33頁
- 江東区土木部河川公園課(2019)「江東区扇橋小学校増築に伴う江東区立扇橋公園の区域変更について」、全2頁
- 松葉一清(2012)『「帝都復興史」を読む』新潮選書、全271頁
- 元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用検討会義(2015)「文京区立元町公園及び旧元町小学校の有効活用に関する提言」、全23頁
- 日本公園百年史刊行会(1978)『日本公園百年史—附表』、全826頁
- 高橋重治(1930)『帝都復興史』第3巻、全1221頁

武村雅之(2012)『関東大震災を歩く—現代に生きる災害の記憶』吉川弘文館、全328頁

武村雅之(2018)『減災と復興—明治村が語る関東大震災』風媒社、全248頁

武村雅之(2019a)『東京都における関東大震災の慰霊碑・記念碑・遺構(その1 墨田区・江東区)』、名古屋大学減災連携研究センター、全162頁

武村雅之(2019b)「関東大震災100年に向けて 隅田川橋梁の震災と復興を訪ねて」『第7回首都防災ウィーク記念資料集』、6-18頁

武村雅之(2020)『東京都における関東大震災の慰霊碑・記念碑・遺構(その2 台東区・荒川区・中央区・港区・千代田区・文京区)』、名古屋大学減災連携研究センター、全232頁

都市防災美化協会(2019)『関東大震災に係る震災遺構における緑地の役割と今後の活用のあり方に関する調査・研究』、全106頁

湯島小学校ホームページ

[https://bunkyo-tky.ed.jp/yusima-
ps/index.cfm/6,0,14,html](https://bunkyo-tky.ed.jp/yusima-
ps/index.cfm/6,0,14,html)

武村雅之

1952年京都市生まれ、

東北大学大学院博士課程修了(理学博士)。


(株)小堀鐸二研究所副所長をへて名古屋大学減災連携研究センター・教授(現在、同・特任教授)。著書に『復興百年誌—石碑が語る関東大震災』(鹿島出版会)、『減災と復興 明治村が語る関東大震災』(風媒社)など多数。主な受賞に日本地震学会論文賞、日本地震工学会功績賞、日本建築学会著作賞、文部科学大臣表彰など。30年間、関東大震災の研究を続ける地震学者。

震災復興公園の今～元町公園～

文京区土木部みどり公園課 白田 美穂

目次

- 1.元町公園の概要と歴史
- 2.元町公園の特徴
- 3.元町公園の現状
- 4.今後の元町公園



新築当時の元町公園/東京都公園協会所蔵

1.元町公園の概要と歴史

所在地：文京区本郷一丁目1番



1.元町公園の概要と歴史

広さ：約3,500㎡



1.元町公園の概要と歴史

広さ：約3,500㎡



1.元町公園の概要と歴史

広さ：約3,500㎡



1.元町公園の概要と歴史

広さ：約3,500㎡



1.元町公園の概要と歴史

昭和5年（1930年）完成

昭和25年（1950年）都から移管
文京区立公園となる

昭和60年（1985年）復元的整備工事が完了

2.元町公園の特徴

- ①唯一原形が残っている小公園
- ②西洋的で高低差を活かしたデザイン
- ③復元的整備を実施

2.元町公園の特徴①

唯一原形が残っている小公園

- ・52カ所の小公園は、小学校に隣接して作られた
- ・戦後、ほとんどの公園が改造
- ・小学校と隣接した形で残っているのは元町公園のみ



平成30年6月撮影

2.元町公園の特徴②
西洋的で高低差を活かしたデザイン



現況平面図



正面大階段

3.元町公園の現状
創建当時の写真との比較
①南側正面



創建当時/東京都公園協会所蔵



現在/令和2年8月撮影

2.元町公園の特徴②
西洋的で高低差を活かしたデザイン



パーゴラ（藤棚）



カスケード

3.元町公園の現状
創建当時の写真との比較
①南側正面（拡大）



創建当時/東京都公園協会所蔵



現在/令和2年7月撮影

2.元町公園の特徴②
西洋的で高低差を活かしたデザイン



露台



鷺のモニュメント

3.元町公園の現状
創建当時の写真との比較
②カスケード



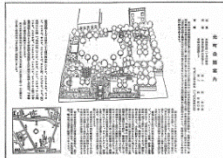
創建当時/東京都公園協会所蔵



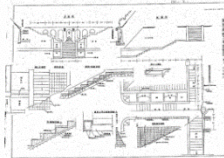
現在/令和2年7月撮影

2.元町公園の特徴③ 復元的整備を実施

- ・昭和57～60年（1982～1985年）
- ・旧東京市発行の案内書や古い設計書、地元の方からの提供資料等を参考にした。



〔元町公園案内〕/東京市役所発行



建設当初設計図/東京都公園協会所蔵

3.元町公園の現状
創建当時の写真との比較
③パーゴラ

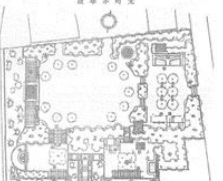


創建当時/東京都公園協会所蔵

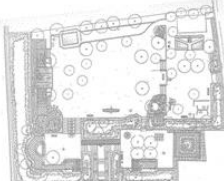


現在/令和2年7月撮影

2.元町公園の特徴③ 復元的整備を実施



創建当時のものと思われる平面図
〔元町公園案内〕/東京市役所発行



復元整備後の平面図
〔都市公園〕/東京都公園協会発行

3.元町公園の現状
創建当時の写真との比較
④西側モニュメントと照明



創建当時/東京都公園協会所蔵



現在/令和2年8月撮影

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 露台




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年8月撮影

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 東門と格子柵




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年8月撮影

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 自由広場 パーゴラ




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年8月撮影

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 自由広場との境界部




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年7月撮影

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 自由広場 砂場




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年7月撮影

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 飾り井戸とパーゴラ




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年7月撮影

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 すべり台と砂場




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年7月撮影

4.今後の元町公園

- ・ 現在、公園改修工事に向けて調査、設計中
- ・ 旧元町小学校と一体的な整備
- ・ 歴史性を継承しつつ、時代に合わせた改修

3.元町公園の現状
 創建当時の平面図との比較
 東門と格子柵




創建当時のものと思われる平面図
 「元町公園案内」/東京市役所発行

現在/令和2年7月撮影

「震災復興公園の今 報告」台東区
東京都台東区都市づくり部公園課
祝 茂樹

1 台東区の震災復興小公園について

昭和22年（1947年）3月15日に下谷区と浅草区が合併し、台東区は誕生しました。大正12年（1923年）9月1日の関東大震災で下谷区と浅草区は、大被害を受けその後に帝都復興事業が行われ、国による震災復興大公園の隅田公園と東京市による震災復興小公園15箇所が整備されました。

今回は、台東区の震災復興小公園（以下復興小公園）について報告します。

現在、台東区内の区立公園は、50公園（児童遊園等を除く）ありますが、3割を復興小公園が占めています。復興小公園は、区内のJR路線より東側部分のほぼ全域に整備されています。開園当初からの形状や面積は変わっていますが、箇所数は変わっていません。以下に現在の台東区の復興小公園の内訳表を掲載しました。

復興小公園 15公園の内訳

	公園名	住所	面積 (㎡)	現在の隣接建物
1	柳北	浅草橋 5-1-35	3142.68	スポーツプラザ
2	東盛	三ノ輪 1-23-2	3777.17	東泉小学校
3	千束	浅草 4-24-7	2221.32	千束小学校
4	西町	東上野 2-23-3	2935.75	総合病院
5	石浜	清川 1-14-21	2972.46	石浜小学校
6	精華	蔵前 4-15-9	2887.63	蔵前小学校
7	玉姫	清川 2-13-18	3503.60	福祉プラザ
8	山伏	北上野 2-9-7	1460.88	駒形中学校
9	松葉	松が谷 1-12-6	2972.34	松葉小学校
10	御徒町	台東 4-13-3	3312.24	御徒町台東 中学校
11	金杉	下谷 3-5-12	1678.51	柏葉中学校
12	小島	小島 2-9-4	2795.58	デザイナーズビ レッジ
13	金竜	西浅草 3-25-7	2644.83	生涯学習C
14	富士	浅草 4-47-2	2406.31	富士小学校
15	田原	雷門 1-5-15	1797.51	田原小学校

小公園に隣接している施設は、小学校7箇

所、中学校3箇所、総合病院1箇所、福祉プラザ1箇所、デザイナーズビレッジ1箇所、生涯学習センター1箇所、スポーツプラザ1箇所となっています。

2 学校施設との関係

復興小公園は、小学校と一体で整備されたため、学校の影響を受けてきた施設です。戦時中から昭和30年代にかけて水泳教育の普及等のため、学校の敷地が狭いこともあり、公園敷地を利用したプールの設置が多くみられました。しかし、少子化の影響で学校の統廃合などが進みプールを取壊し、再び公園として整備されています。現在、復興小公園内の学校施設は、以下の通りとなっています。

- ・現在も公園の一部をプールとして使用している（石浜公園、御徒町公園）
- ・公園の一部をプールとして使用していたが学校の統廃合や移転等で公園として再び整備された
（柳北公園、東盛公園、西町公園、小島公園、金竜公園）
- ・現在も公園の一部を校庭として使用している（田原公園）

3 現在の復興小公園について

開園時の図面と現在の図面を比べてみると敷地の形や出入口の位置がそのままの公園は多いですが、公園の施設の規模や位置は、年代によって変化しています。

各施設の現在の様子について施設ごとにまとめてみました。

遊戯施設については、開園当初からブランコ、砂場、滑り台、ジャングルジムが、標準的に設置されていました。その後、緑の山や大型滑台、ヒューム管を利用した遊具等も設置されていましたが、遊具の安全性が重要視されるようになり、安全基準も制定され、区内では、そのような遊具は少なくなっています。

現在は、公園の利用状況にもよりますが、ブランコや砂場の他、遊具を組み合わせた複合遊具やリンク遊具、大人が使用する健康遊具、夏の暑い時期に遊べるミスト遊具など、公園を改修する際に設置しています。



遊具広場（御徒町公園）

便益施設としてのトイレは現在、復興小公園15箇所すべてに設置されています。男女共用のトイレが多くありましたが、区で策定した方針に沿って、男女別、誰でもトイレを設置しており、改修されたトイレは、バリアフリー化され面積も大きく使いやすくなっています。区民のアンケートでも内装が明るく清潔感がありにおい対策のあるトイレを望まれており、すべて改修が済んだわけではありませんが、計画的に改築を行っています。



公園トイレ（千束公園）

管理施設として公園灯は、生産が廃止される水銀ランプに変わりほとんどがLED電球になっています。また、一時集合場所に指定されている公園には、災害などで商用電源が来なくなった時、公園の目印となるソーラー照明灯を設置しています。

運動施設として四方と天井（高さ8.0m）をネットで囲ったスポーツコーナーが、東盛公園、玉姫公園、山伏公園、金杉公園の4公園に設置されています。公園内でボール遊びは危険なため禁止されていますが、スポーツコーナー内でボール遊びができます。

区民を対象にしたアンケートでも区内に球技が出来る場所が少ないため、スポーツコーナー

を望む声が多くなっています。



スポーツコーナー（東盛公園）

4 その他の公園利用について

復興小公園は、教育、防災、地域の活動などの様々な目的のため、利用（占有）されています。

防災施設では、火災の時に消火活動に使用するため、埋設された防火水槽（40t～100t）が13公園に配置されています。多くは、戦時中に設置された防火水槽です。また、消防団の活動のための施設が2公園に整備されています。（今年度1公園整備予定）

町会の防災訓練や災害時に使用する防災用具を収納する防災倉庫が各公園に設置されています。

地域の活動として、ゲートボール、町会の盆踊り大会、防災訓練、ラジオ体操、保育園の運動会の練習など多岐にわたっています。

5 今後の復興小公園について

台東区は、山谷地区がある関係で路上生活者と呼ばれる人が多く、北部の復興小公園では、テントを張って生活している人もみられ、公園の改修や日頃の維持管理に大きな影響を与えてきました。しかし、近年は減少傾向にあり、今後、公園機能の回復と共に、子供達が賑わう楽しい公園となるようにしていきたいと考えています。

また、台東区は、23区で一番面積の小さい区で地価も高く公園が、新たに新設される機会は、今後も少ないと思われます。台東区の復興小公園は、商業地区が多い区内の貴重な緑・広場であり、台東区の中心公園として今後とも守り発展させて行く必要があります。

1 はじめに

墨田区は、昭和22年（1947年）年3月15日に誕生する以前は、北部区域の向島区と南部区域の本所区に分かれていた。

大正12年（1923年）9月1日の関東大震災以後、東京市内にあった本所区では、帝都復興事業が展開され、隅田公園と錦糸公園の2つの復興大公園と8つの復興小公園（図1及び表1参照）が設置された。

その後、8つの復興小公園は、復興大公園に先立ち、昭和25年（1950年）9月30日に東京都から墨田区に移管され、同年10月1日に墨田区立公園として開園した。

図1 墨田区地区

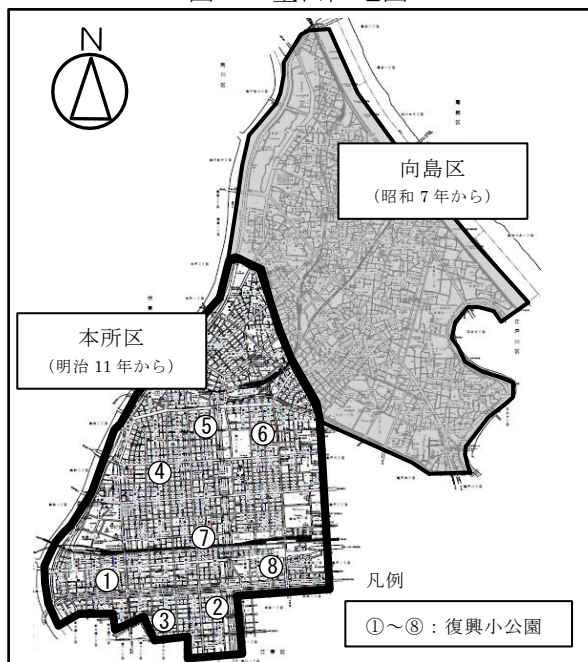


表1 復興小公園名称等

	公園名	住所	面積	隣接する小学校
①	両国公園 (江東公園)	墨田区四丁目23番5号	2969.22㎡	両国小学校
②	菊川公園	墨田区立川四丁目12番21号	2975.47㎡	菊川小学校
③	中和公園	墨田区菊川一丁目18番25号	2975.57㎡	中和小学校
④	若宮公園	墨田区本所二丁目2番9号	4594.31㎡	外手小学校
⑤	横川公園	墨田区東駒形四丁目18番21号	2850.03㎡	横川小学校
⑥	業平公園	墨田区業平二丁目3番2号	3339.05㎡	業平小学校
⑦	永倉公園	墨田区亀沢四丁目11番2号	2972.92㎡	本所小学校 (現堅川中学校)
⑧	茅場公園	墨田区江東橋三丁目8番 (旧町名地番)	2984.06㎡	茅場小学校

2 復興小公園の変遷

(1) 廃止した公園

昭和25年に東京都から移管された8つ復興小公園のうち茅場公園と永倉公園については、次の経緯で廃止した。

茅場公園については、戦災復興土地区画整理に伴い、昭和31年（1956年）3月31日に廃止した。

永倉公園については、堅川中学校（元本所小学校）敷地の拡大要望から、戦災で焼失した日進小学校の跡地と堅川中学校に隣接していた永倉公園の土地を交換するため、昭和46年（1971年）5月1日に廃止した。

なお、永倉公園の名残として、公衆トイレのみが残っている。

(2) 名称変更した公園

江東（えひがし）公園については、江東が「えひがし」と読まれず「こうとう」と間違われやすいこと、園名に使用した江東小学校も同じような理由で両国小学校と改称していること、地元及び両国小学校並びにPTAより改称の嘆願がなされたこと等の理由により、昭和40年（1965年）2月27日に両国公園に名称変更した。

3 隣接小学校と一体利用している公園

区内に現存する6つの復興小公園は、昭和初期の開園以降、1～2度の全面改修を経ている。

その中で、菊川小学校の敷地と接する菊川公園においては、昭和58年（1983年）に菊川公園の改修計画を地元に説明した際に、小学校校長を始め地元住民から、「運動会を行うためのトラックを校庭に描くと、曲線部があまりにも急カーブとなるため、そのカーブに耐えきれずに多くの子供が転倒したり、遠心力により外周に飛び出したりしてしまう。校庭と隣接する公園が一体となった、広い運動場として利用できるよう、境界のブロック塀を無くして欲しい」との強い要望があった。

この要望を受けて、公園の改修内容を変更し、

小学校との境には固定した境界柵ではなく、カーテンのように開閉可能な可動式のネットフェンスを設置している。

菊川小学校では、公園と一体利用するため、改修以降、公園占用許可を取得した上で、運動会だけでなく授業の時間帯も公園を積極的に利用している。



4 公園の管理運営

中和小学校、菊川小学校等の学校と隣接する公園では、学校の教育プログラムと連動した公園の維持管理を実施している。

一つの例だが、中和公園では、令和2年（2020年）2月1日、中和小学校の児童等約150名で公園のプレイウォールやベンチ、サークルベンチをカラーペイントで塗装する企画を行った。



中和小学校と敷地が接する中和公園においても、昭和39年（1964年）に全面改修を行っているが、この時は小学校と一体的に利用できる形態にはなっていなかった。

その後、平成18年（2006年）になって地元7町会から、防災広場として一体性を持たせるために、「中和公園を中和小学校の校庭と同一の高さにしてほしい」との要望書が出された。

この要望書の内容を踏まえて、地元町会や中和小学校と調整した結果、双方の地盤高に約50cmの差があったことから、平成20年（2008年）に段差解消の広場整備を行うとともに、公園と小学校の校庭を相互に行き来できるよう、金網フェンスから布製のネットフェンスに変更した。

この工事後は、公園占用許可を取得してもらい、地元町会による町会親睦行事や中和小学校における運動会の行事等で、中和公園と中和小学校が一体的に利用されている。

なお、菊川公園と中和公園に設置しているブランコ等の遊戯施設やトイレ等の便益施設は、小学校との一体利用に支障のない範囲に設けている。

このように、協同による維持管理を行い、公園の良好な環境が保たれている。

一方、近年の都市公園法等の改正により、公園内の民間活力導入に関する規制が緩和されるなど、多様な公園の活用が望まれてきている。

令和元年度（2019年度）には、公園の利用者の利便性を一層向上させることを目的に、自動販売機設置事業者の募集を行い、一定の使用料を徴収しながら、復興小公園を含む公園・児童遊園の54か所に自動販売機を設置した。

今後も公園利用者が満足するよう創意工夫あふれた管理運営を展開し、多様なサービスの充実を図っていく。